

長野県松本市における有識者との懇談会の開催について

令和元年9月13日

公正取引委員会

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、長野県松本市における懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和元年9月20日（金） 14：15～15：15

2 場 所

松本商工会議所（長野県松本市中央1－23－1）

3 次 第

- （1） 業務説明 公正取引委員会の役割と消費税転嫁対策特別措置法について
- （2） 懇 談 公正取引委員会に対する御意見・御要望等

4 出席予定者

松本商工会議所 役員等

公正取引委員会事務総局 官房総務課企画官

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課 電話 03－3581－3574
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/